

## V 日高振興局

### 1. 日高地方4Hクラブ連絡協議会現地研修会を開催

11月12日、日高地方4Hクラブ連絡協議会（会長：有本雄紀氏）は現地研修会を開催した。本研修会は、本年度からの新しい取り組みの一つで、4Hクラブ員を対象に農業の基礎および販売、流通、経営等に関する知識をより気軽に習得してもらおうと企画された。

本年度は、農産物直売所を運営する企業を見学し、仲間同士で活発な議論を行うことを通じて農産物の多様な販路について理解を深め、自身の農業経営に活かすことを目的とし、クラブ員6名が参加した。研修会は午前の部および午後の部に分けて開催された。午前の部では、株式会社農業総合研究所 美浜集荷場を訪問・見学し、出荷される農作物、出荷先、出荷方法、出荷にかかる手数料等について具体的に説明を受けた。参加者らは実際に自身が出荷することをイメージしながら、施設や出荷の様子を熱心に見学した。午後の部では日高振興局別館2階大会議室にて、同社CEO室長である赤井資浩氏による事業概要等の説明会が行われた。参加者らは同社設立の経緯や業界における位置づけ、今後の事業方針等の説明に耳を傾け、自身の経営感覚などと比較しながら熱心に議論を交わした。

参加者からは「単なる出荷方法や企業概要の説明に留まらず、自分のビジネスに対する考え方を見直すことにもつながり、有意義であった」との感想があった。

次年度以降も分野にとらわれず、幅広い知識の習得をねらった研修会の開催を支援していく。



集荷場における現地研修会



事業概要等説明会

### 2. 日高地方農業士会が研修会を開催

日高地方農業士会（会長：平林孝郎氏）は、11月に集合形式による研修会を2回開催した。これまでコロナ禍により活動が制限されてきたが、ようやく会活動ができる状況となり、参加者の表情は明るかった。

#### (1) 女性部会現地研修会

女性部会（部会長：菊地晴美氏）では、地域農業について学ぶとともに部会員間の交流を促進するため、例年現地研修会開催している。

今回は11月4日に開催地である日高川町の部会員が企画し、菊地部会長以下17名が参加した。

まず、野田養蜂園において、ミツバチの生態と養蜂について代表の野田覚氏から説明を受けた。花粉交配にミツバチを利用している生産者も多かったが、巣箱の中を見るのは初めてであり、全員が興味津々であった。



ミツバチの生態を学ぶ

次に紀の国わかやま文化祭2021関連行事を行っている道成寺を参拝。小野俊成院主から道成寺の歴史について説明を受けた後、秘仏・千手観音菩薩や書院を見学した。

最後に日高川役場において、部会員から近況報告や農作物の栽培管理等について意見交換を行った。

## (2) 地域リーダー研修会

地域リーダーとしての資質向上と会員間の連携を深めるため、11月18日、紀の川市と海南市において開催し、17名が参加。例年であれば、30～40人規模での県外研修となるが、今回はコロナ対策として県内での研修とし、バス移動時の密を避けるため参加人数を限定し実施した。

まず、県農業試験場において、キュウリの褐斑病とエンドウのハナアザミウマの防除対策に関する試験結果について説明を受けた後、イチゴの環境制御施設の見学を行った。参加者からは、CO<sub>2</sub>施用方法について設問が相次いだ。

次いで、(株)八旗農園を訪問。高平昌英代表取締役と県農業士会連絡協議会副会長でもある中浴泉専務から、法人化による農業経営と加工品の製造販売について説明を受けた。同じ農業士ということもあり、ざっくばらんに意見交換が行われた。



(株)八旗農園での研修

最後にJAながみねファーマーズマーケットとれたて広場を見学し、有意義な研修会となった。

## 3. 日高地方農村青年交流会を開催

11月22日、日高地方4Hクラブ連絡協議会(会長：有本雄紀氏)主催の日高地方農村青年交流会が開催され、日高地方の農業青年と異業種の女性ら合わせて12名が参加した。

今回は、異業種の青年に日高地方の農業や農産物について知ってもらい、愛着を持ってもらおうと、由良町のみかん園において収穫体験を行った。

体験では、温州みかんから中晩柑まで幅広く栽培し、ジュース等の加工品の販売まで手掛ける由良町の数見隆一郎氏に協力を依頼し、収穫期を迎えた早生の温州みかん品種「宮川早

生」の収穫を楽しんだ。体験は有本会長の挨拶で始まり、宮本一輝副会長の司会により進行了。体験の合間には、4Hクラブ員らが自身の農業経営や、日高地方の農業に関する紹介を行い、参加者らと交流した。また、園主である数見氏からは由良町の柑橘農業について説明が行われた。参加者らは数見農園のデザイン性に優れたパンフレットを参照しながら、同町で栽培されている柑橘品種に関する説明に耳を傾けていた。また、数見氏は5haの園地を有する町内でも有数の大規模農家でもあるため、4Hクラブ員らはその経営手法についても関心を持ち、熱心に質問していた。

参加者からは、「4Hクラブ員と交流しながら収穫体験ができ、有意義だった」、「気軽に楽しめてよかった」との声があり、異業種の青年同士の交流や、日高地方の農産物の魅力をPRする目的を達成することができた。終了後のアンケートでは、「農産物加工体験」に興味を示す参加者が多いことが伺われた。加工体験は天候に左右されず開催が可能であるメリットもあるため、次年度以降の開催案として検討していく。



日高地方の農業について説明を受ける参加者



収穫体験を楽しむ参加者

#### 4. 「匠の技 伝道師」による「うめの樹を観る研修会」を開催

農業水産振興課は、「匠の技 伝道師」がもつ卓越した技術や知識を農業後継者に伝えるため、11月25日にみなべ町において標記研修会を開催した。本研修会は、去る8月31日に「匠の技 伝道師」の山本茂氏を講師に迎え開催した「うめ栽培に係る座談会」の参加者18名に呼びかけたもので、8名の参加があった。

当日は、山本氏のうめ栽培園地を歩きながら山本氏の経験談を聞き、樹形や園地づくりについて意見交換を行った。また、山本氏によるせん定の実演では、①基本となるせん定技術をしっかり身につけること、②目的（目指す収量性）をしっかりと持つこと、③園地や樹勢等の条



匠の話を熱心に聞く参加者

件を加味し応用を利かすことなどの話があり、参加者からは「お手本のような樹形である」、「海岸部のせん定に比べ、光を取り込むようにしている」などの声が聞かれた。

その後、8月の座談会で挿し木苗による栽培について質問があったことから、山本氏の紹介で近隣にある挿し木苗による成園を見学した。園主から挿し木苗の場合は、初期の樹勢管理に気をつけることなど経験談を聞くことができ、参加者も熱心に質問をしていた。

## 5. 御坊市農業士会研修会を実施

11月25日、御坊市農業士会（会長：宮井広行氏）は、令和5年10月から消費税の申告に導入されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）について、御坊市役所5階大会議室で14名の会員参加の下、コロナの感染対策に注意を払いながら研修会を実施した。

研修会では、御坊税務署から講師を招き、制度の概要と農業関係の特例について説明を受けた。

インボイスとは、売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるもので、具体的には「適格請求書等」を発行する制度である。特例として「卸売市場において行う生鮮食料品等の譲渡」、「生産者が農業協同組合等に委託して行う農林水産物の譲渡」については、適格請求書の発行義務が免除される。しかし、加工業者や小売業者（レストラン等）に直接販売している生産者は、特例要件に該当しないため、求められれば買手に対し適格請求書等を発行しなければならない。この「適格請求書等」を発行するには、税務署に申請し登録事業者となる必要がある。

研修会の参加者からは、生産物は農協や市場外にも販売もしているため、相手先からも情報収集し、必要があればインボイス制度が始まるまでに登録申請していきたいとの意見が出された。

また、農家も消費税の申告の際、この適格請求書等がなければ仕入れ税額控除を受けることが出来なくなることも認識した。



研修会